

令和4年1月31日

Go To Eat キャンペーンおきなわ 食事券ご利用の皆様へ

新型コロナウイルスの感染拡大抑止に向け、今後の Go To イートの事業継続を沖縄県と協議した結果、令和4年2月1日（火）より下記の運用とさせていただきます。

沖縄県対処方針の趣旨を十分に汲み取った上ではありますが、下記事項について同意していただいた上で食事券をご利用いただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

内容1 「まん延防止等重点措置」適用期間における Go To Eat キャンペーンおきなわプレミアム食事券（紙・電子）については、食事券の販売停止、および沖縄県全域で食事券利用を控えていただくようお願いいたします。

（*認証店、非認証店問わず、飲食店内での食事券の利用はできません）

まん延防止等重点措置指定期間：令和4年1月9日（日）～2月20日（日）

*但し、飲食店が運営するテイクアウトとデリバリーのみ利用可能です。

内容2 プレミアム食事券（紙・電子）利用制限期間（飲食店内での食事券利用）

令和4年1月9日（日）～2月20日（日）*

*2月21日（月）以降もまん延防止等重点措置が解除されない場合は延長する可能性もございます。

内容3 Go To Eat キャンペーンおきなわのプレミアム食事券（紙・電子）の利用は、加盟飲食店が運営するテイクアウトとデリバリーに限定する。

（ご案内）

Go To Eat プレミアム食事券（紙・電子）のご利用のご利用期間は、

令和4年2月28日（月）までとなっておりますが、利用期間を延長いたします。

延長期間については調整中ですので、決まりしだい改めて公式ホームページで発表します。

<Go To Eat キャンペーンおきなわ事務局>

<沖縄県>